意見書 (要旨)

- 鳥獣被害防止対策の推進を求める意見書 1 農林水産業の事業地内において、有害鳥獣を捕獲する場合 には、全て鳥獣保護法による許可は要しないこととするなど、
- 機動的な捕獲が実施できるよう措置すること。 市町村が作成した被害防止計画に基づく取り組みが円滑に行 われるよう、必要な財源について引き続き確保すること
- 鳥獣被害の一因となっている耕作放棄地対策を充実させること

福祉・介護人材の育成・定着及び障害者の自立した社会 生活に対する支援に関する意見書

- 福祉・介護職員のみならず、福祉・介護事業に関わる職員全 体の処遇改善を図る方策を確立すること。
- 福祉・介護職員等の勤労意欲向上を図るため、資格取得等に よるキャリアアップが給与に反映されるような方策を確立す
- 障害者自立支援対策臨時特例交付金事業が、各自治体の実情 に応じて実施できるよう、国の定める事業内容や実施基準を 緩和すること。特に、オストメイト対応トイレの整備等につ いては、その整備対象範囲を拡大するよう実施基準を緩和す
- 福祉・介護の人材確保及び処遇改善並びに障害者自立支援の ための施設・設備整備が図られるよう、平成24年度以降につ いても引き続き必要な措置を講じること。
- 処遇改善及び関連事業の実施に当たり、地方自治体や利用者 などに新たな負担が生じないよう、必要な財政措置を講じる

「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」 及び「環境対応車への買い換え・購入に対する補助制度」 の延長とさらなる充実を求める意見書

- 平成22年3月末で期限が切れる標記事業及び制度を延長す
- 現在「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」 で対象となっているエアコン等のほか、省エネ効果が期待さ れる商品にもエコポイント制度の活用を検討すること。

道路整備の推進と必要な財源の確保を求める意見書

- 高規格幹線道路については、ネットワーク全体の早期完成に 向けた整備を推進すること
- 平成27年度が工事完成予定の東関道水戸線 鉾田~茨城 町南間については、着実に整備を推進すること。 (2) 東関道水戸線 潮来〜鉾田間についても、鉾田〜茨城町南
- 間に遅れることなく整備を推進し、一日も早い供用を目指す
- (3) 圏央道については、「目標宣言プロジェクト」に基づき、着 実に整備を推進すること。
- (4) 東関道水戸線 潮来~鉾田間及び圏央道の整備については、 東日本高速道路(株)を積極的に活用すること
- 地方の道路整備の実情を鑑み、地方が主体的に取り組むため に必要な道路整備の財源を確保すること。

子どもの健全育成を推進するための国の予算拡充を求め る意見書

- 行政刷新会議の事業仕分けにおける「子どもの読書活動推進 事業」および「子どもゆめ基金」の廃止との結論に対しては 見直しを行うこと。
- 子どもの健全育成を推進するための予算を拡充すること

安心して教育が受けられる社会の実現を求める意見書 1 OECD加盟国平均並みの公財政教育支出を確保すること

- 新学習指導要領への適切な対応及びきめ細やかな教育をより 層推進するため、教職員定数の充実を図ること。
- 日本語指導を必要とする児童生徒数が増加していることを鑑 み、日本語指導教員を増員し、日本語指導の充実を図ること。 児童生徒の悩みや相談に対して十分な対応ができるよう、スクールカウンセラー配置事業の充実を図ること。 小中学校の耐震化を促進させるため、交付金の算定割合のかさ上げを図るとともに、耐震診断に対しての補助制度を創設 されること
- させること。

地域の安全・安心まちづくりに関する意見書

- 防犯ボランティア団体の活動拠点の確保や構成員の加入するボランティア保険等の活動経費を支援すること。 子どもの安全を確保する学校内外の見守り等を行う学校安全ボランティア養成・研修の必要な支援を図ること。
- 公民館、駅など多くの地域住民が利用する場所に警察相談の 窓口を設置するほか、自治体に防犯担当窓口の設置を促進す るなど、地域住民と自治体と警察が協力しやすい環境整備を 推進すること

- 「子ども手当」創設に関する意見書 1 「子ども手当」創設にあたっては、平成22年度実施に拘らず、 制度自体の目的を明確にし、制度の綿密な設計や財源確保策 などを慎重に検討すること
- 「子ども手当」の財源確保策として、子どもがいない家庭や 「子ども手当」の対象外の家庭に対する影響も考慮し、納税者
- の理解を十分に得られる内容とすること。 「子ども手当」の財源負担に関しては、当初の計画通り全額 国費とし、地方自治体の負担を求めないこと。

改正国籍法の厳格な制度運用を求める意見書

国籍取得に関する事務執行にあたっては、偽装認知の防止など 厳格な制度の運用に万全を期すよう要望する。

永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書 国籍法では、「外国人は、帰化によって、日本国籍を取得する とができる」と規定しており、永住外国人が、憲法に基づく参 政権を取得するためには、国籍法の定める帰化によるべきである。 永住外国人への地方参政権付与に関する法律を制定し ないよう要望する。

経済・金融不安から国民生活・雇用を守ることを求める 意見書

- 中小企業金融対策を充実・強化すること。
- 雇用調整助成金制度の拡充などによる雇用の維持・確保や、 長期失業者に対する総合的な支援を充実させること。 新規学校卒業者に対する就職支援を強化すること
- デフレ脱却と経済の安定成長を実現するマクロ経済政策を早 急に策定し、推進すること。

WTO農業交渉、日豪EPA及び日米FTAに関する意 見書

WTO農業交渉、日豪EPA交渉や米国とのFTA交渉開始に ついて厳に慎重な対応を行うとともに、「多様な農業の共存」を 基本理念とし、我が国の食料自給率の向上、安定供給と安全で安 心な国内産の農作物を望む国民の願いを実現する政策を進めるよ う要望する。

般質問(要旨)

0)

ように進めていくの

か。

当たり なる旅行 化に 港 け、 知 る。 低 ば、 げら 員 なるもの 0) 事 も取 今後 将 首 看 利 都圏 護職員の 人数が全国 れているが、 用 医 来的には定期便の 行 チ 価 り 0) ヤ 師 値が認識 ージェ と期待してい 組 $\overline{\mathcal{O}}$ 看 不 1 んで チ 護 足 タ 確保も重要であ ヤ 0 1 第四十二位と 識されてくれ 15 1 員 問題 いトに働い 便 人口· きた ター 0) 0) 確保 が 主 一十万人 呼び 61 る。 0) 取 拠 き 体 を、 空 水 点 り か



議員

新型インフル

工

ン

ザ

ワ

を行う市

3月11日に開港する茨城空港(イメージ)

伺う。 らに、 保健 量が限られ 接種の優先順位と時期、 福祉部局 接種費用 7 いるため、 の補 ワ ク 助につ チン 基礎 O供 11 7 さ

患を有する小児を中 心に 実施 疾 給

を創 炭素排出削 万全を期した。 を受けら 理処 ほ 1 プラン かに、 設 ť 理 問題、 れな 減対策なども質問) 0 茨城県都市 経 見直し、 済的 いことの 家庭で な理 空由で接種 不適正 O計 な 画 7

対に対する補助制度 いよう ス 化 全県的な農産物直 実現に繋げていけ 売センターの設置につ X 議 ノをこの を積み上げて OO員 食をアピ 整備方策の

茨城中央工業 分協議しなが 場所で開催する いく中で、 ルする大規模直 ればと考える。 つとし |売所合| ?ら検 団地笠間 ί, て伺う。 同フェ など実 て、 討 じて 本



公園としての暫定利用が検討される畜産試験場跡地

(健福祉 態調 査を実 部 長 施 潜 し 在看 護職 員 (自民)

今後

の

航

空会社誘

致

は

Τ

X

沿

線

地

域

の

活

性

汇

は

畜

屋試験場時

跡

地の

倉体

想策定、

公園としての活用要望への対応は

チ

ヤ

タ

0

拠点

化

も

取

n

む

『略的な企業誘致と民間地権者の支援を進める

地

元意見を尊重し策定に

向け笠間

市と協議、

公園利用は市と協

議し

検討

しや人材育成の方法な き続けること 再就業のた 就業規 致及び 援に係る所見を伺う。 が重 街 要であるが、 民間: 働く街とし 地権者の土 TX沿線地域の 今後の企業誘 ての

一地活用:

支

)魅力向·

上 住

ゲッ・ 促進 地域 企画 より あると認 戦略的な企業誘致を行う。 部長 会 は早期市街化に大変重要で た、 トを絞っ 0 優位性のアピー 民間 識しており、 厳し た営業活動 地 い経 済情勢の ル やタ など、

ど

0) き。

ような方針で進めていく

O

< ? >

Œ

か

に、

首都

巻

農業

中

1

今後、

航空会社

の誘致を

りに向

け

た取り組みを支援して

長 便

分期的

スパン

での

誘致も考える

ので

きる

魅力ある職場環境づく

0)

就

航を働き

か

けると

11

、った

看護職員が働

タ 計

便

0

運

航

で実

(績を重

ね定期

則

OO実

見直

画 る

表 チ

さ

れ

たが、

チ

ヤ 運

1

め \mathcal{O}

支援を行う。

また、

玉 が

際 公

タ

1

便

O

航

員

自

県

ク ヤ

茨城空港に

お

か

どの支援を行って 話し合 を活用・ ₹ \$ 0) 機会を設ける 権者の土地活用 Ļ 17 地 「立地企業 権者と企 な

特別

支援学校の

整備

などに

つ

業の

等へ

接種

一できるよう準備を進

として

O

暫定利用

につ

17

ては、

市

と 十

間

市と協議を進めて

く。

公園

7

いる。

また、 町

低所得者へ助成

ر د ۲

担

本

県

園芸

産

地

0)

振興 0)

、方策、 枢を

礎疾患 するとともに、 7 きた 0) が な \pm 17 幼 月 中 児に接種を開始 È 旬 旬 は小学生 か 5 は基

利活用方針

0)

策定に向け

て、笠

尊

企

17



TX沿線地域 (伊奈・谷和原丘陵部地区)

Ę

策定と地 議員(活用要望への対応につい 画部長 ては、 重するとの基本方針 展 移 恒久的 がな 転から十年が経過 自民 地 6 1 元 全体構想の策 元の意見を最大限に からの公園と な利活用にほとんど 利活用全体構想の 県畜産試 験 Oて伺う。 た今で しての 湯跡地 定につ もと、

 \mathcal{O}

あ

学コー 再開なども質問) Œ か 0) ス設置の 産科と小児科 実現、

入院の早 県立中: 期 央

は候補地の一つになるの かと考えている。 る事業者がいれば、 物をどう安定確保するの 課題はあるが、 県立高校へ の医学部 進出意欲 では 团 進 地 か

事業主体をどうするの 政策 不審議監 直 一売セ か

農産: など

O

事

兼

0)